

スカイ・ビア&YOSAKOI 祭出店申込条件

「スカイ・ビア&YOSAKOI 祭」会場内における出店等について必要な事項は、次のとおりとします。

1.出店資格

出店資格は、以下の①、②のいずれかに当てはまり、その他の条件をすべて満たす者とする。

- ① 千歳市内に本支店・営業所等を持つ企業、団体及び店舗
- ② 北海道内に本支店・営業所等を持つ企業、団体及び店舗
- ③ その他実行委員会が推薦する企業、団体

その他の条件

- ・ 主催者の指示・決定に従うことができること。
- ・ 申込者及び出店従事者が「千歳市暴力団排除条例」に規定する暴力団員ではなく、同条例に規定する暴力団との関わりがないこと。

2.出店者

出店のための条件は下記の通りとし、従わない場合は直ちに出品資格を停止し、準備期間中、営業中であってもブースを撤去させる。また、このことで出店者に損害が生じてても実行委員会は一切の責任を負わない。

- ① 出店料や必要書類を実行委員会が指定した期日までに確実に納入すること。
※主催者の責によらずイベントが中止になった場合は出店料の返納は致しません。また、当実行委員会はインボイス対応の領収書発行ができかねますのでご了承ください。
- ② 出店時間や搬出入の時間を厳守すること。
- ③ 会場内で同時に搬出入ができる車は原則一台（駐車場は最大二台まで使用可）とし、搬入後は指定された区画の駐車場内に駐車すること。
- ④ 会場の床が汚れないようシート等で覆い、自店舗周辺が汚れた場合には各自で清掃すること。
- ⑤ 火気を扱う店舗は、必ず使用期限内・未使用・規格内の消火器を設置すること。
- ⑥ 当該区画内以外での販売を行わないこと。
- ⑦ 販売品目について、「酒類」、「飲料」の販売は禁止とする。※加工した飲み物（スムージー等）は可。詳細は実行委員会にお問い合わせください。
- ⑧ 販売方法は、現金及び飲食券により行うこと。飲食券は、後日清算するため、出店者において保管すること。

- ⑨会場内は禁煙であるため、必ず指定の喫煙場所で喫煙すること。
- ⑩「又貸し」「切り売り」等により、出店区画に申込者以外の者が出店しないこと。
- ⑪使用する電気容量が20Aを超えないこと。（※容量を超えてしまう場合は別途工事料金を請求します。）
- ⑫テーブル・イスの貸し出しについては、原則各3つずつとし、それ以上必要な場合は各出店者で用意することとする。
- ⑬原則1業者につき1ブースの出店とすること。
- ⑭出店は必ず出店従事者名簿に記載のある者のみが行うこと。

※名簿に記載のない者が出店に従事していることが発覚した場合は、直ちに出店を取りやめていただく可能性があります。